

# ヤマト王権の推移・その1

## 欠史八代大王非存在と神武＝崇神説の検証

飯田眞理

【はじめに】記紀においては、神武東征によってヤマト王権が成立し、欠史八代をへて崇神・垂仁時代へ続くことになっている。そして、応神・仁徳時代から継体へと王統が万世一系で続いているように記されている。しかし、この系譜には謎が多く、史実とは思われないことが多く記されている。そこで、記紀の記述を検証することにより、神武から継体までの王権の推移について三回にわたり述べることにする。今回は欠史八代と神武＝崇神説である。欠史八代は天皇（大王）家の起源をより古いものとするために、後世に追加されたものであることが疑われている。これについて様々なことを検証して筆者の説を述べる。

### 《目次》

1. 欠史八代大王の和風諡号と系譜
2. 欠史八代大王の王后・妃
3. 欠史八代大王の系譜と子女
4. 欠史八代大王の皇子を祖とする氏族
5. 欠史八代大王の陵墓
6. 神武の年代の考察
7. ヤマト王権成立の年代
8. 神武＝崇神説の検証

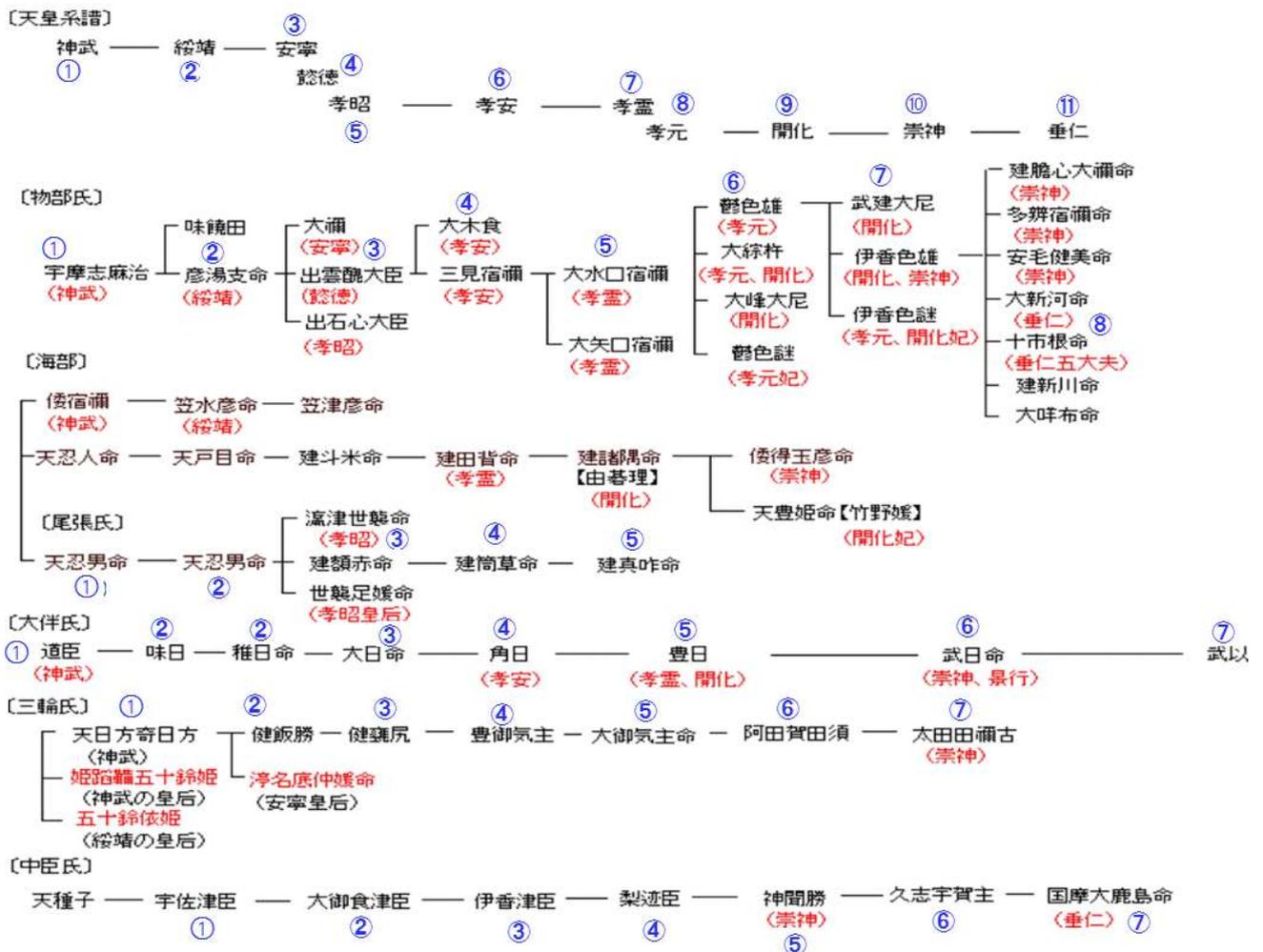
## 1. 欠史八代大王の和風諡号

2 神 <sup>尊</sup> 名川 <sup>尊</sup> （綏靖）
3 磯城津彦 <sup>玉手(たまた)看(み)尊</sup> （安寧）
4 大日本(おおやまと)彦 <sup>相(すき)友(とも)尊</sup> （懿徳）
5 親見彦 <sup>香殖(みまつひこかえし)稻(ね)尊</sup> （孝昭）
6 日本足彦 <sup>国押尊</sup> （孝安）
7 大日本根子彦 <sup>大瓊(ふとに)尊</sup> （孝靈）
8 大日本根子彦 <sup>国率(くにくるの)尊</sup> （孝元）
9 稚日本根子彦 <sup>大日(おおひ)尊</sup> （開化）

★欠史八代天皇の和風諡号は、崇神の「御間城入彦五十瓊殖（みまきいりびこいにえ）」や垂仁天大王の「活目入彦五十狭茅（いくめいりびこいさち）」や応神大王の「誉田別（ほむたわけ）」などとは全く異なる。2代3代5代を除いた大王に冠されている「**大日本根子**」は後世の持統から元明、元正、文武などに冠されている。文武天皇の「日本根子豊祖父（やまとねことよおほち）」と全く同じ形式である。この「大日本根子」は崇神から天武までには一切記されない。6代孝安大王は「**日本足彦**」が冠されているが、「タラシ」は、欠史八代と同じく実在が疑問視される景行（オホタラシヒコオシロワケ）、成務（ワカタラシヒコ）と共通する。「タラシヒコ」は推古・舒明時代の大王の称号である。（筆者は景行～仲哀・神功も非存在と考えている。）

少なくとも「大日本根子」と「日本足彦」が冠せられる大王は記紀が編纂されたときに創作されたことは間違いない。「大日本根子」と「日本足彦」を除くと「**耜友**」「**国押**」「**太瓊**」「**国牽**」「**大日日**」になり人名とは考えられない。「大日本根子」と「日本足彦」が冠されない2代「**神渟名川耳**」3代「**磯城津彦玉手看**」5代「**観松彦香殖稻**」については、異なる時期に作られた可能性が高い。**これを補強する史料**を下に示す。

《物部・大伴氏などの6氏族の系譜との比較》



いずれの氏族も天皇家の系譜と **3～5 世代少ない**。これは大王家の系譜が作られたときはじめは八代ではなく 5 代ほどであったと考えられる。

## 2. 欠史八代大王の王后・妃の謎

★下の表は武から 9 代開化までの王后と妃を示したものである。

大王名	日本書紀	日本書紀・別伝	古事記
<b>1. 神武</b> 橿原宮	先妻：吾平津媛 王后：媛蹈輔五十鈴媛 (事代主が三嶋溝楸耳神の娘の玉櫛媛との子)		先妻：阿比良比売 王后：富登多多良伊須須岐比売。 またの名は比売多多良伊須気余理比売 (大物主神と三島湏咋の女の勢夜陀多良比売との子)
<b>2. 綏靖</b> 葛城の 高岡宮	五十鈴依媛 (天皇の姨・五十鈴媛命の妹)	* 川派媛 (磯城縣主の娘) (またある書によると) * 絲織媛 (春日縣主大日諸の娘の)	河俣毘売 (師木県主の祖先)
<b>3. 安寧</b> 片塩の 浮穴宮	王后：淳名底仲媛命・ (事代主の孫の鴨王の娘)	* 川津媛 (磯城縣主葉江の娘) (またある書によると) * 糸井媛 (大間宿禰の娘)	阿久斗比売 (河俣毘売の兄、師木県主波延の女)
<b>4. 懿徳</b> 軽の境丘宮	王后：天豊津媛命 (懿徳大王の兄の娘)	* 泉媛 (磯城縣主葉江の弟の猪手の娘) (またある書によると) * 飯日媛 (磯城縣主太眞稚彦の娘)	* 賦登麻和訶比売・別名、飯日比売命 (師木県主の先祖)
<b>5. 孝昭</b> 葛城の 掖上宮	王后：世襲足媛 (尾張連の祖の瀛津世襲の妹)	* 淳名城津媛 (磯城縣主葉江の娘) (またある書によると) * 大井媛 (倭の豊秋狹太媛の娘)	* 余曾多本毘売 (尾張連の祖の奥津余曾の妹)
<b>6. 孝安</b> 葛城の 秋津島宮	王后：押媛 (大王の姪=大王の兄の娘)	* 長媛 (磯城縣主葉江の娘) (またある書によると) * 五十坂媛	忍鹿比売 (孝昭天皇の子の天押帯日子命の娘)

		( <b>十市縣主</b> 五十坂彦の娘)	
<b>7. 孝靈</b> 黒田の 廬戸宮	王后： <b>細媛命</b> ( <b>磯城縣主</b> 大目の娘) 妃： <b>倭国香媛</b> 別の妃 (名は記載なし)	* <b>春日千乳早山香媛</b> (またある書によると) * <b>眞舌媛</b> ( <b>十市縣主</b> の祖先の娘)	*皇后： <b>細比売</b> (十市県主の祖の大目の娘) 妃は3人 ・ <b>春日千々速真若比売</b> ・ <b>意富夜麻登玖邇阿礼比売</b> ・ <b>蠅伊呂杼</b> (玖邇阿礼比売の妹)
<b>8. 孝元</b> 軽の境原 宮	皇后： <b>麴色謎命</b> ( <b>穗積臣</b> の祖の麴色雄命の妹) 妃： <b>伊香色謎命</b> ( <b>物部氏</b> の祖の大綜麻杵の娘) 妃： <b>埴安媛</b> (河内青玉繫の娘)		*皇后： <b>内色許売命</b> ( <b>穗積臣</b> の祖の内色許男命の妹) *妃： <b>伊迦賀色許売命</b> (内色許男命の娘) *妃： <b>波邇夜須毘売</b> ( <b>河内青玉</b> の娘)
<b>9. 開化</b> 春日の 率川宮	皇后：庶母の <b>伊香色謎命</b> 妃： <b>丹波竹野媛</b> 妃：姥津媛 ( <b>和珥臣</b> の祖の姥津命の妹)		* <b>竹野比売</b> ( <b>且波の大県主</b> の由基理の女) *庶母の <b>伊迦賀色許売</b> * <b>意祁都比売</b> (丸邇臣の祖の日子国意祁都命の妹) * <b>鶴比売</b> (葛城の垂見宿禰の女)

《注》5代孝昭の王后・**世襲足媛**は尾張連の祖の娘とするが、尾張連の祖・『先代旧事本紀』によれば、饒速日の子、天香久山命は**葛城の高尾張**に住み尾張氏となったとする。

- ①まず、日本書紀の神武から安寧まで3代にわたり、**神の子**とされる事代主の子や孫とするのは史実とは思われない。
- ②次に、古事記と日本書紀では、王后と妃がかなり異なっていることである。  
日本書紀では神武から3代の安寧までは**事代主系の女**であるが、古事記では2代から4代まで**師木県主の女**になっている。一致するようになるのは5代の孝昭からである。  
(日本書紀・世襲足媛、古事記・余曾多本毘売)  
古事記と日本書紀におけるこのような違いは、崇神以降には見られない。つまり、欠史八代大王の王后と妃は、異なる編纂者のところで素案が作られていたと考えられる。

#### 《磯城県主は架空の氏族または物部系か？》

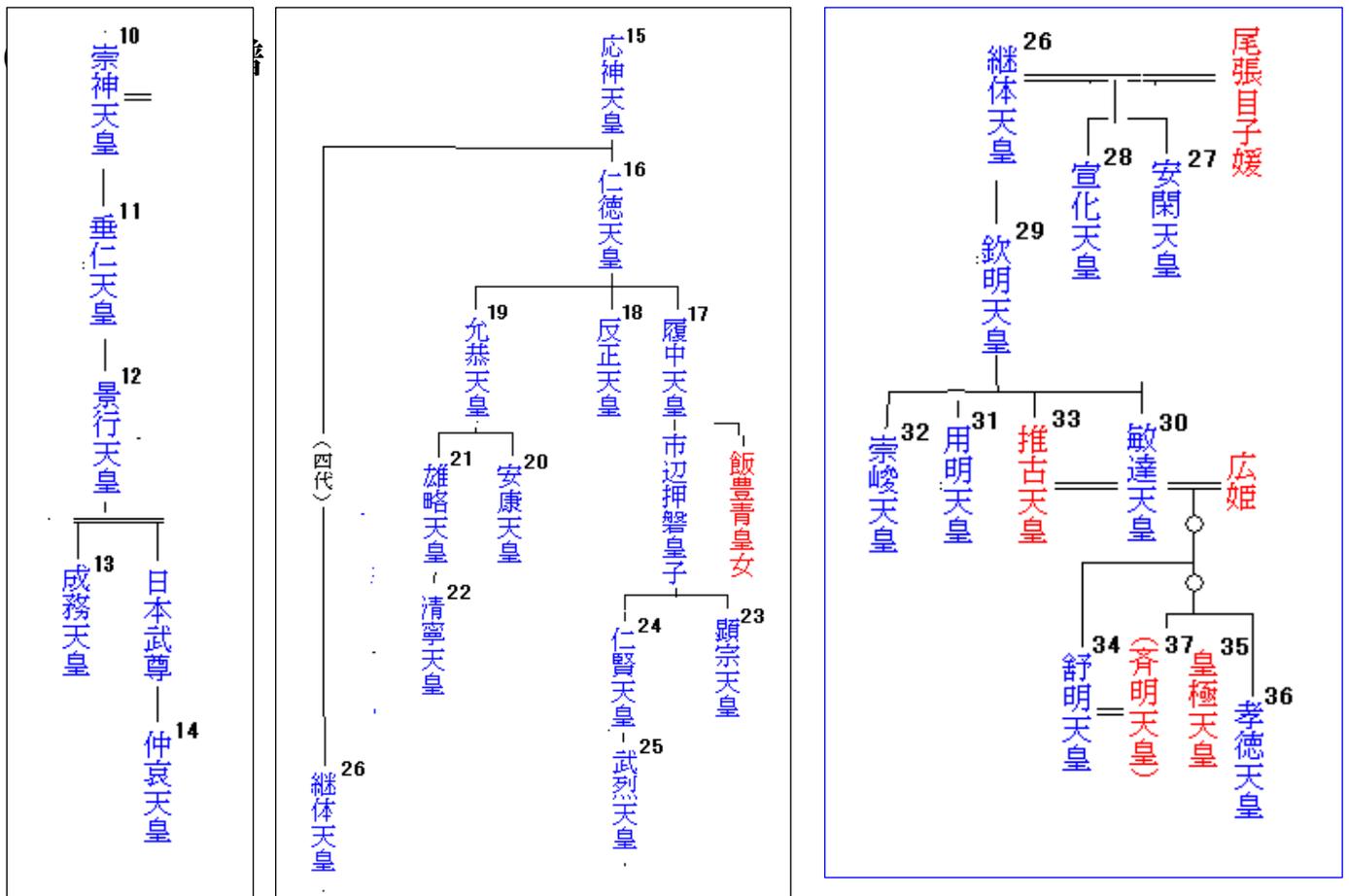
★磯城県主は、神武東征のときに服属した**弟磯城**を県主に任命された氏族とされる。とこ

ろが、磯城県主は崇神時代から壬申の乱まで、一切記されない。天武時代の683年に磯城県主は「連」の姓が与えられたとされるが、『新撰姓氏録』によると、「志貴連氏」は「饒速日命の孫日子湯支命の後」とされていて、物部氏の枝氏であることになる。以上のことより磯城県主は実在した氏族ではない可能性が高い。ついで述べると、日本書紀を含めて物部系の王后が多数記されるのに、大伴氏の娘は全く記されていない。神武以降で、大伴氏の人物が記紀に記されるのは垂仁時代が初出である。神武東征において最も重要な役を果たした大伴氏がなぜ垂仁まで登場しないのか、極めて不可解である。これについては今のところわからない。

③磯城県主系の妃について、もうもう一つ不可解なことがある。日本書紀の別伝であるが、3代安寧から6代孝安まで妃はいずれも磯城県主葉江（およびその弟猪手）の娘とされている。つまり4世代の皇后はいずれも同じ世代の女が皇后であることになる。これはどう見ても偽りである。なぜこのようなことになったのであろうか。確かなことはわからないが、欠史八代大王を創作するとき何らかの混乱があったのであろう。

★以上述べてきたように、欠史八代大王の王后・妃たちは、創作された可能性が極めて高いことがわかる。

### 3. 欠史八代大王の系譜と子女



★欠史八代では、全員が父から子への直系継承の形をとっている。しかし、崇神以降の大王の系譜では兄弟間や甥などへの継承が頻繁に見られる。(上図参照)  
 このように整然とした直系継承は普通には考えられないことである。



## (2) 大王の王子・王女

大王名	大王の子女 (日本書紀)
1. 神武	・手研耳命 ・綏靖大王 ・神八井耳命 ・日子八井命 (古事記)
2. 綏靖	・安寧大王
3. 安寧	・常津彦某兄 ・懿德大王 ・磯城津彦命
4. 懿德	・孝昭天皇 ・武石彦奇友背命
5. 孝昭	・天足彦国押人命 ・孝安大王
6. 孝安	・大吉備諸進命 ・孝靈大王
7. 孝靈	・孝元大王 ・千千速比売 ・倭迹迹日百襲姫 ・日子刺肩別 ・彦五十狭芹彦 ・倭迹迹稚屋姫 ・彦狭島 ・稚武彦
8. 孝元	・開化大王 ・大彦 ・少彦男心命 ・倭迹迹姫 ・彦太忍信命 ・武埴安彦
9. 開化	・崇神大王 ・御真津比売 ・彦湯産隅 ・彦坐王 ・建豊波豆羅和氣王

《比較》

10 崇神	(男6人、女5人) ・垂仁大王 ・彦五十狭茅 ・国方姫 ・千々衝倭姫 ・倭彦 ・五日鶴彦 ・豊城入彦 ・豊鍬入姫 ・八坂入彦 ・淳名城入姫 ・十市瓊入姫
-------	---

★上の表からわかるように、初代神武から6代孝安天皇までの子供13人は**全て男子**である。  
 女が登場するのは7代孝靈からであるが、それでも、男子13人に対して女子は半分以下

の6人である。(ちなみに天智大王の子女は17人だが男子6人女子は11人、天武天皇の子女は男子10人女子7人である。) 王后・妃や大王の姪が記されているのに王女が記されていないのは現実的ではない。おそらく記紀編纂者にとっては、大王は男でなければならないので、大王の子は全て男としたと考えられる。

★一方で、大王の姪が王后となったものも二人記されている。(古事記では一人のみ)

\* 4代懿徳の王后・天豊津媛は5代孝昭紀に記される。

「母(王大后)の天豊津媛命は息石耳命(懿徳大王の兄)の娘である。」

\* 6代孝安の王后・押媛は7代孝霊紀に記される。

「母(王太后)は押媛という。思うに天足彦国押人命(孝安大王の兄)の娘だろうか。」

この二人の大王の姪が王后として記された理由としては、王后が氏族の女だけでは不都合であったからと考えられる。記紀編纂時には大王家の女子が王后であるのが常であった。欠史八代の系譜が完成するときに、王族の娘として**後付け**されたと推測できる。

その根拠は、欠八代大王の子女は6代孝安までには**王女**は皆無であることである。もし当初から王后として王族の女を記していたなら、豊御食炊屋姫(欽明の王女・敏達の王后)や石姫(宣化の王女・欽明の王后)のように、大王の異母の姉妹を記して、異母姉妹が王后に就いたことにしたはずと考える。

★7代孝霊大王からの子女には女子も記されるが、**倭迹迹日百襲姫命と御真津比売**のように崇神以降に登場する人物である。彼女らの出自を記す必要があったからであろう。

## 4. 欠史八代大王の王子を祖とする氏族

### 欠史八代天皇を祖とする氏族

(古事記より筆者の調べ)

天皇名	祖となる皇子	氏族名
1 神武	神八井耳	意富(多)臣、小子部連、坂合部連、火君、大分君、阿蘇君、筑紫三家連区霍部連、小長谷造、都初直、伊予国造、科野国造、道奥石城国造、常道仲国造、長狭国造、尾張丹羽臣、島田臣、など
	日子八井	茨田連、手島連の祖
2 綏靖		
3 安寧	師木津比子 (その子二人=大王の孫)	*一人の孫は、伊賀須知の稲置、那須理の稲置、三野の稲置の祖 *もう一人の孫の和知都美命には二人の女(蠅伊呂泥と蠅伊呂杼)が生まれる。  (二人とも孝霊天皇の妃になり、姉が倭迹迹日百襲姫命と大吉備津)

		日子などを生み、妹が若日子建吉備津日子を生む。)	
4 懿徳	多藝志比古	血沼の別、多遲麻の竹別、葦井の稻置の祖	
5 孝昭	天押帯日子	春日臣、大宅臣、栗田臣、小野臣、柿本臣、壹比韋臣、大坂臣、多紀臣、羽栗臣、知多臣、牟邪臣、都怒山臣伊勢の飯高君、壹師君、近淡海国造（紀では和爾氏の祖と記す）	
6 孝安	大吉備諸進	子孫の記載なし	
7 孝靈	大吉備津日子	吉備上つ道臣の祖	
	若比子建吉備津日子	吉備下つ道臣の祖	
	日子寝間	針間の牛鹿臣の祖	
	日子利肩別	高志の利波臣、豊国の国前臣、五百原君、角鹿の海直などの祖	
8 孝元	大毘古（その子建沼河別）	安倍臣などの祖	
	日古伊那許士別	膳臣の祖	
	日古布都押之進	<p>（味師内宿禰）山代の内臣の祖</p> <p>（建内宿禰）波多臣、平群臣、木臣、蘇我臣、葛城氏、許勢臣、江野財臣などの祖</p> <p>（それぞれに、極めて多くの多くの枝氏の記載がある。）</p> <p>*波多八代宿禰は、波多臣・林臣・波美臣・星川臣・淡海臣・長谷部君の祖なり。</p> <p>*許勢小柄宿禰は、許勢臣・雀部臣・軽部臣の祖なり。</p> <p>*蘇賀石河宿禰は、蘇我臣・川辺臣・田中臣・高向臣・小治田臣・桜井臣・岸田臣等の祖なり。</p> <p>*平群都久宿禰は、平群臣・佐和良臣・馬御織連等の祖なり。</p> <p>*次に木角宿禰は、木臣・都奴臣・坂本臣の祖なり。</p> <p>*久米能摩伊刀比売、*怒能伊呂比売</p> <p>*葛城長江曾都毘古は、玉手臣・的臣・生江臣・阿芸那臣等の祖なり。</p> <p>*若子宿禰は、江野間臣の祖なり。</p>	
	建波邇夜須毘古命		
9 開化	比古由牟須美王	大筒木垂根王（娘がカグヤ媛） 讃岐垂根王	
	日子	大俣王の子： 曙立王と菟上王	伊勢の品遅君の祖 伊勢の佐那造の祖 比売陀君の祖
		小俣王	當麻の匂君の祖

坐 王  ・ 母は 和爾 の祖	志夫美宿禰王	佐佐君
	沙本毘古王 沙本毘売命	日下部臣 甲斐国造の祖
	袁邪本王	葛野の別、近つ淡海の紋野の別
	室毘古王	若狭の耳別王
	丹波日古多須 美知能宇斯王 (丹波道主王)	比婆須比売命 真砥野比売命 弟比売命 朝廷別王 (三川の穂別の祖)
	水穂眞若王	三川の穂別
	神大根王 水穂五百依比売 御井津比売	三野国の本巢国造、長幡部連
	山代大筒木眞若 王 比古意須王 伊理泥王	加邇米雷王 (その子が <b>息長宿禰王</b> で <b>神功皇后の先祖</b> )
	建豊波豆羅和気王	道守臣、忍海部造、御名部造、稻羽の忍海部、丹波の竹野別、 依網の阿毘古

注：あくまでも古事記だけからのもの。**新撰姓氏録**ではより多くの氏族の祖に結びつけている。

崇神	豊木入彦は上つ毛野・下つ毛野の祖。 豊鉏比賣は伊勢の大神の宮を拝み祭る。 大入杵命は能登臣の祖。 倭日子命は陵に始めて人垣を立てる。
垂仁	印色入日子は狭山池などを作り、横刀一千口を作り、石上神宮に納める・河上部を定める。倭比賣は伊勢の大神の宮を拝み祭る。 その他、大中津日子は多くの別などの祖 落別王は小月の山君などの祖、布多遅能伊理毘賣は倭建の後など、皇子皇女について記される。

★上記のように極めて多くの氏族が記されている。この表を作成したとき、筆者が感じたことがある。それは、「欠史八代天皇が作られた**主要な目的**は、大王家の先祖を古くするためよりも、**多くの氏族を大王家の子孫**とすること」だったのではないかと、ということである。大伴氏・物部氏・中臣氏・忌部氏などの「天神系」氏族ではない臣系氏族を「皇別」氏族として大王家に結びつけて、王権の権威を高め氏族への支配を確固たるものにするためだったのと考えられる。記紀の八代は決して欠史ではないのである。実際、孝元記では極めて多くの字数が使われている。氏族の出自を記すことは記紀編纂者にとっては、重要な事績であったのであろう。も

ちろん欠史八代だけでなく、崇神以降においても、多くの王子が氏族の祖として記されていて、これも同様であると考えられる。

## 《欠史八代に記される人物で、崇神以降に登場する**代表的な人物**》

- \* 大吉備津日子命：四道将軍として吉備に派遣される・)
- \* 日古布都押之進（彦太忍信命）：その子の武内宿禰は葛城氏や蘇我氏・紀氏・平群氏などの祖
- \* 武埴安彦：崇神時代の反乱の人物
- \* 大彦とその子武渟川別：越および東国へ派遣される。
- \* 御真津比売（大彦の娘）：古事記での崇神の王后
- \* 日子坐王：四道将軍の一人として丹波に派遣（古事記）
- \* 丹波道主命：日本書紀での：四道将軍の一人で垂仁の2代目王后であるヒバスヒメの父)
- \* 山代大筒木真若王婆：、神功王后の曾祖父
- \* 沙本毘古王と沙本毘売命：垂仁時代の反乱の主役

### 【追加：埼玉稻荷山鉄剣銘文より】

辛亥年七月中記乎獲居臣上祖名意富比埜其兒多加利足尼其兒名弓已加利獲居其兒名多加披次獲居其兒名多沙鬼獲居其兒名半弓比其兒名加差披余其兒名乎獲居臣世々為杖刀人首奉事来至今獲加多支鹵大王寺在斯鬼宮時吾左治天下令作此百練利刀記吾奉事根原也

- \* 乎獲居臣の系譜が記されていて、上祖の名は「意富比埜」である。「**意富比埜**」は記紀に記す**大彦**にまちがいないであろう。大彦は崇神時代の人物である。この鉄剣が作られたとき、記紀は成立していない。もし欠史八代が実在なら、乎獲居臣の上祖は「意富比埜」よりさらに遡り、「孝元大王」を刻んでいたはずである。つまり欠史八代は非実在でヤマト王権のはじまりは、**意富比埜の時代＝崇神時代**であることになる。

## 5. 欠史八代大王の陵墓

### (1)「神武天皇陵」

★神武陵については、下の史料がある。

- \* 古事記には：畝火山の北の方の白梶尾の上
- \* 日本書紀には：畝傍山の北東の稜
- \* 延喜式の『諸陵式』には東西1町、南2町、守戸5烟

また、日本書紀の壬申紀には、

「大海人皇子が神懸りした際に、高市社の事代主神と身狭社の生霊神が出現し、『**神日本磐余彦天皇の陵**に、馬及び種々の兵器を奉れ』と神託を受けたため、**神武陵に使者を送って拳兵を報告した**」と記されている。

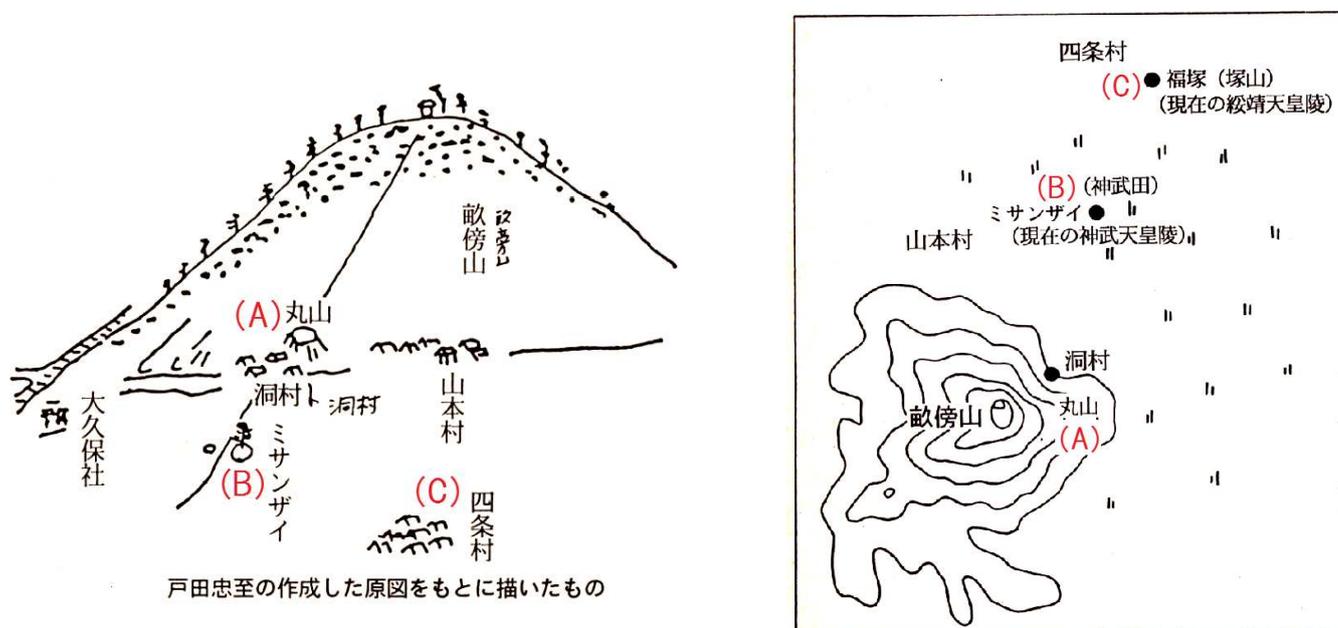
以上のように、天武天皇以前の時代に、神武陵は存在していたことは確かである。しかし中世にはその所在は分からなくなっていた。

#### 《参考資料》

- (i) 「住井すゑ 山田宗睦 『天皇陵の真相—永遠の時間のなかで』 三一新書) 1994」
- (ii) Web サイト『画像で見る「神武天皇陵」でち上げの経緯』

(図はこれらからの転載)

★江戸時代の初め頃から神武天皇陵を探し出そうという動きが起こり、元禄時代に陵墓の調査をし、歴代の天皇の墓を決めて修理する事業が行われた。そのとき、神武陵として、3つの候補地があった。



地図1 神武天皇陵の三つの候補地の位置

- A : 畝傍山の丸山
- B : 高市郡白櫃村山本の神武田 (ミサンザイ)
- C : 高市郡四条村の福塚 (塚山)

★その時に神武天皇陵に治定されたのが、Cの福塚 (塚山) という小さな円墳だった (現在は第2代綏靖天皇陵に治定されている)。しかし、畝傍山から遠く、山の上ではなく平地にあるので、福塚説は否定され、Aの丸山こそが神武陵とする説が強くなった。

しかし、その後、Bの名称「**神武田 (ミサンザイ)**」を根拠にして、文久3年 (1863年) に神武陵はミサンザイに決まった。同時期に神武天皇陵だけでなく、百余りの天皇陵全体の修復を行った。確証に乏しい陵墓選定ではあったものの、明治時代以降には文字通り神格化が進んだ。

## 文久の修築前の「神武陵」

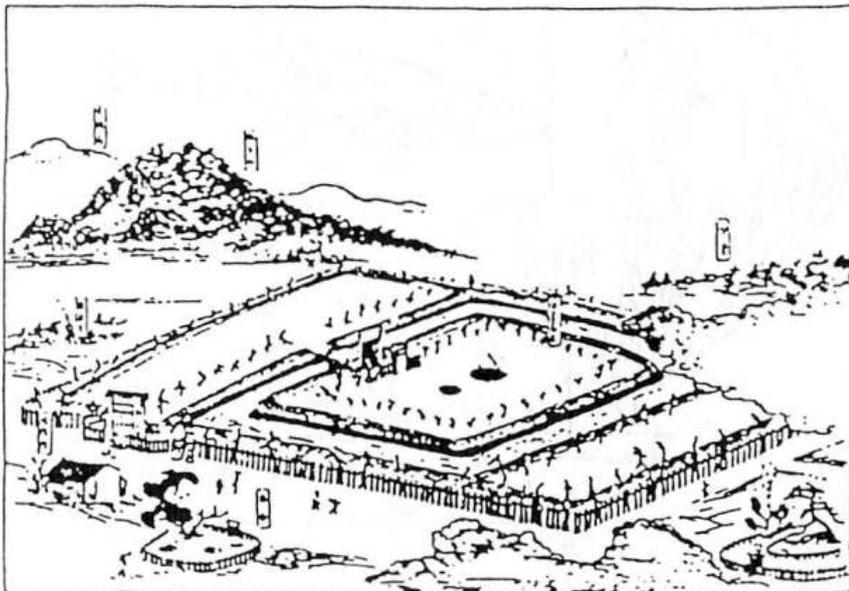


イザナサミのな陵御武神の今、しれさ介紹に世て始、てり依に軒益原貝、林見下松なれこ  
な圖のる成造修に並、態舊、りよ守和大田戸行奉陵山、時の陵修久文、すと景實の田武神又  
(藏爵子元秋) 也圖其ち乃れこ、す供に覽の夜乙、てし寫

## 「文久の修築」による変貌

15,062 両（現在の価値に換算して約 3 億円）をかけた修築を経て、次のような姿に変貌する。  
囲われた陵域の中央に見える二つの点がミサンザイの塚である

## 文久の修築後の「神武陵」

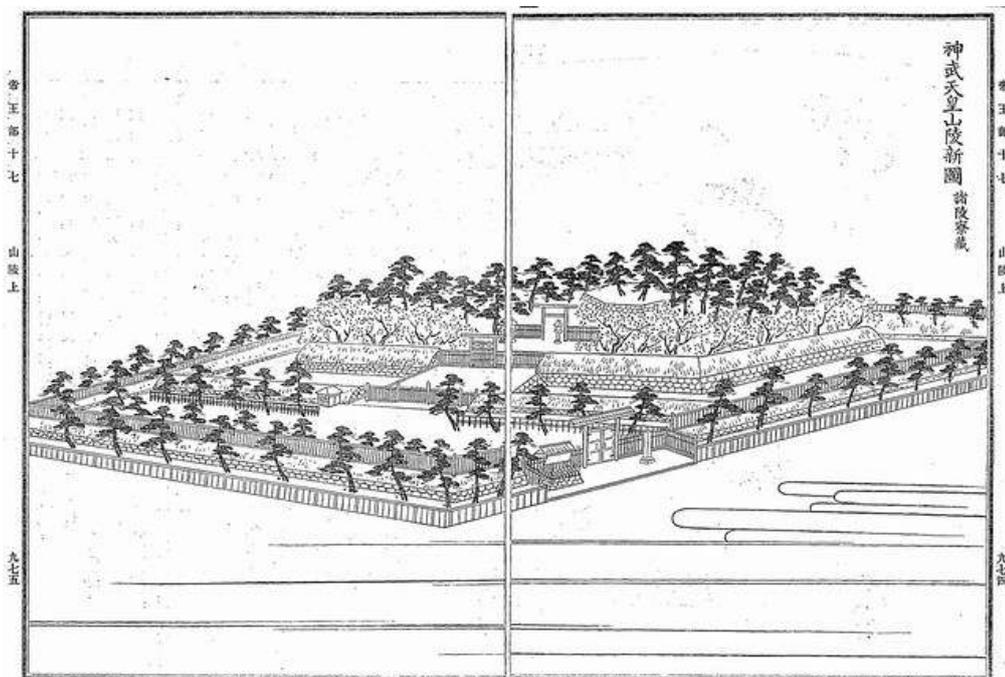


文久の修築後の「神武陵」と塔跡（『神武綏靖両天皇御陵図』）

## 改変が繰り返される「神武陵」

1907(明治 40)年にかけて編纂された官製百科事典「古事類苑」には、下のような陵図が掲載さ

れている。中央奥に見えるのがもとのミサンザイだが、盛り土と石垣で八角形に固められ、**もはや原形をとどめていない。**



## (2)「綏靖天皇陵」(元祿の神武陵)は四条古墳群の一つ

### ★《四条古墳群とは》

畝傍山の北東麓に位置する古墳群で、現在までに 12 基の古墳の存在が確認されている。これらの古墳は墳丘の痕跡すら留めていない埋没古墳で、発掘調査によってはじめてその存在が明らかになった。これらの古墳は藤原京の造営に伴って墳丘が削平され周濠も埋められてしまったようである。古墳群の形成は**古墳時代中期前半**に始まり、後期前半にかけて 100 年ほど古墳の造営が続く。古墳は墳丘規模が 10m 程度の小規模なものから、全長 40m 程度のものまでである。墳形も円墳、方墳、造り出し付方墳、帆立貝式古墳と多様で、同一の古墳群内でも差が見られることが特徴である。

★綏靖天皇陵は 7 号墳の南 100 メートルの丘陵「**塚山**」にある。塚山は直径約 30 メートルの墳丘を持つことから円墳であると見られ、その場合は四条古墳群の構成古墳の 1 つになる。そのさらに南南西約 350 メートルの地には初代神武天皇陵がある。また**神武陵(ミサンザイ)**も、**埴輪・須恵器等が確認された**ことから元々**古墳**であった可能性があり、四条古墳群の構成古墳であった可能性もある。

## (3)「8 代・孝元天皇陵」

★日本書紀では「劔池嶋上陵」、古事記では「劔池之中岡上」の所在とある。『延喜式』諸陵寮では、兆域は東西 2 町・南北 1 町、守戸 5 畑で遠陵としている。かし後世に所伝は失われ、元祿の探陵で現陵に治定された。



## 「孝元天皇陵」・橿原市石川町の剣池

\* 「季刊邪馬台国 64 号 『前方後円墳の築造年代推定論』

藤井利章『天皇と御陵を知る辞典』

「墳丘の中山塚は前方後円墳とされているが、生垣からかいま見るに、**数基の古墳群を形成する**。『大和国山陵図』によると、三基の古墳が陵内に存在して、**うち一基は小型の前方後円墳で、他の二基は円墳**である。・・・古墳時代中期から後期にかけて形成された古墳群と推定できるので、中山塚を敏元天皇陵とするには疑問がある。」  
・・・奈良大学の水野正好氏も「正鵠を得た理解」と支持している。」

\* web サイト「weblio 辞書」より

「中山塚 1～3 号墳と呼ばれ小さな**前方後円墳 1 基、円墳 2 基の 3 古墳**が一括されて、陵とされています。孝元天皇陵は奈良盆地南側、石川池に突き出た形で存在しています。一見すると巨大な前方後円墳のようにも見えますが、これは幕末に孝元天皇陵劔池嶋上陵に治定されたのちに整備されたものであり、本来は古墳ではなく自然地形だと考えられています。この尾根は上で述べたように古墳ではありませんが、この拝所の奥には中山塚古墳群と呼ばれる 3 基の古墳が存在しているそうです。

うち 1 基が小規模な前方後円墳、残り 2 基が円墳と見られていますが、天皇陵のため調査はされておらず奈良県遺跡地図や大和前方後円墳集成には記載すらされていません。古墳時代中期から後期の古墳群であると推測されており、したがってこの 3 基のうちいずれかを天皇陵とするのは疑問点が多いとされています。

## (4)「9代・開化天皇陵」

\*web サイト「weblio 辞書」より

宮内庁により「春日率川坂上陵」として第9代開化天皇の陵に治定されている。  
この念仏寺山古墳は、西側外堤において出土した円筒埴輪片等から、5世紀前半  
(古墳時代中期)の築造と推定されている。



「開化天皇陵」奈良市三条通沿い

\*季刊邪馬台国 64号 安本美典『前方後円墳の築造年代推定論』1998

「奈良市埋蔵文化調査センターの中島和彦氏は『天皇陵総覧』のなかで次のように述べる。『外堤盛り土内から円筒埴輪が出土している。埴輪は小片であるが、外面にヨコハケをしていること、断面台形の突帯を持つことから、円筒埴輪編年のⅢ・Ⅳ期にあたることわかる。古墳時代中期で5世紀代のものであろう。』」

★以上のように、綏靖天皇陵（元神武陵）は中期古墳である四条古墳群の一つであることは確実であり、神武陵については古墳かどうか疑わしい。また、9代開化天皇陵も中期の前方後円墳であり、8代孝元天皇陵も自然丘陵と中期の古墳群を合体させたものである。3代安寧天皇から7代孝靈天皇までの陵については、確かなことはわからないが、自然丘陵で古墳ではない可能性が高い。つまり、欠史八代大王の陵は全て、崇神陵より新しい古墳または自然丘陵である。欠史八代大王は存在しなかった強い根拠である。

## 6. 神武の年代の考察

★記紀には、各大の没年齢と在位年が記されている。これらを下に表に示す。

《神武から神功までの享年と在位年》

1. 神武 記：127 歳、 紀：137 歳 即位 <b>76</b> 年没	2. 綏靖 記：45 歳、 紀：84 歳 即位 <b>33</b> 年没	3. 安寧 記：49 歳、 紀：57 歳 即位 <b>38</b> 年没	4. 懿徳 記：45 歳、 紀：77 歳 即位 <b>34</b> 年没
5. 孝昭 記：93 歳、 紀：114 歳 即位 <b>83</b> 年	6. 孝安 記：123 歳、 紀：137 歳 即位 <b>102</b> 年没	7. 孝霊 記：106 歳、 紀：128 歳 即位 <b>76</b> 年没	8. 孝元 記：57 歳、 紀：116 歳 即位 <b>57</b> 年没
9. 開化 記：63 歳、 紀：115 歳 即位 <b>60</b> 年没	10 崇神 記：168 歳、 紀：120 歳 即位 <b>68</b> 年没	<b>11 垂仁 99 年</b> <b>12 景行 60 年</b> <b>13 成務 60 年</b> <b>14 仲哀 9 年没</b>	<b>15 神功摂政元年</b> <b>(辛巳 201 年)</b> <b>69 年没</b> <b>(己丑 269 年)</b>

### (1) 大王の長寿の謎

日本書紀では 10 代のうち 7 人が 100 歳を超える。古事記では 4 人、日本書紀では 7 人である。最高齢は古事記における崇神の 168 歳である。欠史八代だけでなく、崇神 120 歳、垂仁 153 歳、景行 137 歳、成務 95 歳など、仲哀 52 歳、応神 130 歳、仁徳 83 歳、履中 64 歳など、その後の大王も極めて長寿としている。

あり得ないことだが、記紀はなぜこのような長寿として記したのであろうか。その理由は、大王家の起源を古くするためだったことは、間違いないだろう。次に述べるように、神武即位を辛酉年（BC660 年）とするためには、各大王の在位年数を永くする必要があった。そのために没年齢も長寿にせざるを得なかったのであろう。

### (2) 神武即位年は「辛酉年」

★神武即位年は『日本書紀』神武天皇元年正月朔の条に記されている。

「**辛酉年春正月庚辰朔、天皇橿原宮に於いて即位する。是歳を天皇元年と爲す。**」

《Wikipedia より》

太陽暦が明治 6 年から暦として採用されて、神武天皇即位の日を太陽暦の特定の日付に固定する必要が生まれた。文部省天文局が算出し、暦学者の塚本明毅が審査して 2 月 11 日という日付を決定した。・・・神武天皇の即位年は、『日本書紀』の歴代天皇在位年数を元に逆算すると西暦紀元前 660 年に相当し、即位月は「春正月」であることから立春の前後であり、即位日の干支は「庚辰」である。そこで西暦紀元前 660 年の立春に最も近い「庚辰」の日を探すと、西暦では 2 月 11 日と特定される。

★筆者も上表の、神功王後の没年（己丑：AD269 年）を基準にして、各大王の在位年数から逆算して、神武即位年を求めたところ、BC BC655 年になった。辛酉年なら 660 年になり、

ほぼ一致する。

### 《辛酉革命説》

★中国の『緯書（いしよ）』の逸文には、辛酉年は天命が改まる年で、王朝交代の革命の年で辛酉革命とされる。

明治の歴史家の那珂通世は、古代史上で大変革の年であった推古天皇 9 年（601 年）から 1260 年遡った辛酉の年を即位紀年としたと述べた。1260 年というのは 60 年を「1 元」、21 元（1260 年）を 1 部（ほう）として、1 部ごとに大いに天命が改まるという讖緯（しんい）家の思想によるものであるとした。

## (3) 欠史八代が実在したときの神武の年代

★神武即位年 BC660 年と辛酉革命説を述べてきた。大王の長寿が欠史八代を否定する根拠にはならないが、BC660 年は縄文時代であり神武即位はあり得ないことである。欠史八代大王実在説でも神武即位を BC600 年とすることはほぼ否定されている。

（ついでに、**歴博が弥生開始 BC10 世紀説を出したのは、神武即位 BC660 年を真実としたいためだったかもしれない。**）

★そこで、筆者は欠史八代大王が実在したとして、神武の年代を推定することにした。大王の一代の年数を **20 年～25 年**（在位年数ではなく、**父子の平均年齢差**）として逆算した。日本書紀における神功王後の没年（AD269 年）を基準にすると、神武は 13 代前なので、BC1 世紀になり、これはあり得ない。一方、古事記には崇神の没年を「戊寅年」とする。258 年や 318 年の説があるが確かなことはわからない。「戊寅年」に信頼性を感じられないからである。筆者は崇神の時代として、箸墓や崇神陵（行燈山古墳）を含む大和・柳本・纏向古墳群の出現するときであると考え。それは 4 世紀半ばである。崇神の即位年を 350 年として、欠史八代大王が実在したとすると、神武崩御は AD170 年～AD125 年となる。これは倭国の大乱以前の時代になる。（崇神の時代を 350 年より古くすると、神武崩御はさらに古くなり、奴国の時代になる。）考古学的には弥生時代後期の半ばであり、このころ**奈良盆地の様相**はどのようなものだったのか、次節で詳しく述べることにする。

## (4) 奈良盆地の弥生時代

奈良盆地の弥生時代特に後期のことがよく解説されているのは、

「**関川尚功 『考古学からみた邪馬台国大和説』 梓書院 2020**」である。

長文になるが、欠史八代やヤマト王権成立に関する部分を載せる。

### ①大和地域の弥生時代遺跡

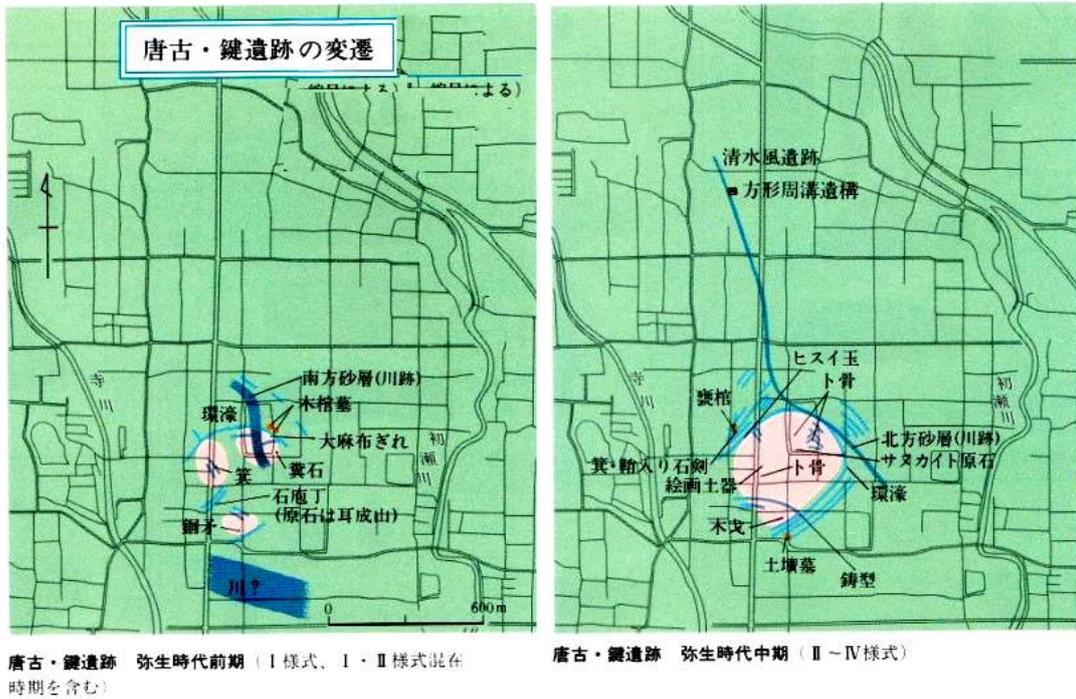
★弥生時代の各時期にわたって継続する「**拠点集落**」とも呼ばれる中心的な集落遺跡の多くは**盆地東南部**に広がっている。**唐古・鍵遺跡**をはじめ、平等坊、岩室、多、中曾司、四分、坪井、大福、柴、の諸遺跡がある。さらに、そこからやや南西に離れて、葛城地

域を代表する集落としては、新沢一遺跡と鴨都波遺跡が知られる。紀伊に通じる方面にこの二つの大型遺跡がある。盆地の西部や北部には大型集落は見られない。



### 《唐古・鍵遺跡》

★唐古鍵遺跡は弥生前期から始まっており、中期に頃に大環濠が完成して・・・大きく発展する。銅鐸鋳型、木製品、石器が出土している。弥生中期末になると、洪水により環濠は埋没するが、後期に入ると再び掘削されて、集落は継続する。弥生後期の段階では、遺物量も増大することは、最も拡充した時期といえそうである。古墳時代に入っても集落は継続するが、このころが遺跡の終末という状況である。このように長期間にわたる安定した集落経営がなされていた大和の弥生遺跡の典型といえる。



図は「森浩一 『図説・日本の古代3』中央公論社 」より

## ②明らかでない首長の居館と高地性集落

★大型集落の中に、どのような**建物**があったかということは、最も重要視される場所であるが、唐古鍵遺跡を除くと、ほとんど明らかになっていない。高地性集落は、奈良盆地では主に盆地南西部周縁を中心に広がるが、紀伊に抜ける南西方向に最も多くみられる。

## ③少ない弥生後期の墳丘墓

★弥生前期から現れる**方形周溝墓**は、中期にはかなり増加するが、後期以降はやや減少する。唐古鍵遺跡でも、各時期の**木棺墓**や**方形周溝墓**、**土器棺**が知られるが、副葬品を有する者はほとんどない。また、弥生後期に入って丘陵上に築かれ、特に古墳との関わりで注目される**墳丘墓**は、大和地域では極めて少ない。

★方形周溝墓が古墳時代までに 400 基を越えているにもかかわらず、**墳丘墓の存在はほとんど見ることができない**。わずかに、馬見丘陵の**黒石 10 号墓**と盆地東南部の高地性遺跡である別所裏山遺跡の墳丘墓がある。規模も小さく副葬品もない。庄内期頃には、馬見丘陵南西部において、画文帯神獸鏡や鉄製武器を保有する**上牧久渡 3 号墳**が現れる。ここは中河内方面に近いところであり、墳丘墓が少ないことに変わりはない。このような大和の実態は、北部九州や大型墳丘墓が見られる地域とは、著しい違いがある。

★弥生後期には、瀬戸内、山陰、北陸など、西日本地域では、**丘陵上に築かれた各種大型の墳丘墓が発達する**ことはよく知られている。しかし、大和地域ではこのような大型

墳丘墓が未確認されていないばかりか、墳丘墓自体がほとんどみられず、むしろ空白地帯と言えるのである。



**赤坂今井墳丘墓**  
(京都府京丹後市峰山町)



**楯築墳丘墓**  
(岡山県倉敷市)

#### 《筆者コメント》

大和より出雲、吉備、丹波、そして摂津・河内のほうが先進地帯であったのである。欠史八代大王が実在していたとしたら、弥生後期以前にはヤマト王権が成立していたことになるが、考古学からは墳丘墓など、そのような痕跡は見られないということである。

#### ④銅鐸の動向

★大和の銅鐸は出土地が明らかな **12 点の完形の銅鐸**があるが、破片を含めた数でも、近畿圏の銅鐸は、兵庫、滋賀、大阪府が多い。大和の銅鐸が近畿の中でもとくに盛んであるとはとても言えない。出土地はほとんどが集落からはなれた、盆地の周辺に点在している。峠などに通じる交通路に近いところが多い。

南西部の**名柄銅鐸**は、南河内へ抜ける水越峠への海路うえにあり、しかも多紐細文鏡とともに出土している。鏡は副葬品ではなく、銅鐸と同じような扱われ方をしていたことがわかる。最古級の銅鐸はなく、その次の段階のものが盆地西部方面より出現する。その後は出土地が次第に東部が変わっていく。

#### 大福遺跡での完形銅鐸



#### 大福遺跡での銅鐸破片



纏向遺跡での  
銅鐸破片

★纏向遺跡での**銅鐸破片**は、おそらく**鑄造原料**として用いられた大福・脇本遺跡でも見られる。**大福銅鐸は近江・東海系の銅鐸**で、当方地域との関係が強まっていることを示している。大陸系遺物や北部九州系遺物はほとんどみられない。

#### 《筆者のコメント》

寺沢薫氏によると、**終末期銅鐸**は古墳時代の始める直前のものである。

実際、1985年の出土した**完形銅鐸**は「**弥生時代後期後半まで使用されて方形周溝墓底に埋納された**」とされる。2008年に出土した銅鐸破片については「銅鐸破片の方は**弥生時代後期後半に作られ、比較的短期間で破壊され他の青銅器に改鑄されたもの**」とされる。埋納された銅鐸も含め強制的に回収、破壊され、銅鏡や同族など新たな青銅器の原料として鑄つぶされたのであろう。つまり、銅鐸文化は弥生後期後半まで続いて、その時期に銅鐸文化の消滅という祭祀の一大変革が起こったことになる。纏向遺跡が現れる直前まで、終末期銅鐸が使われていたことになる。欠史八代大王が実在していたとしたら、纏向遺跡の出現よりかなり以前に、銅鐸は廃棄され鏡と劍の文化になっていたはずである。

#### ⑤纏向遺跡の実態

- ★纏向地域だけではなく、桜井市から天理市にかけて南北5 kmにわたってつらなっている一大遺跡群を形成している。**古墳群と大型集落が相互に対応する関係**がある。
- ★弥生後期に入ってから、確実な遺構を見ることが出来、芝遺跡と重なるところがあり、それとの関係で現れたものであろう。それまでの遺跡がまったくないところに出現したのではない。**本格的な始まりは、弥生後期の終わり**ごろからで、この時期に大溝の開削が行われる。
- ★最盛期を迎えるのは**庄内期の末期から布留式の始め**ころである。箸墓古墳の造営前後の時期に相当する。この時期を過ぎると、遺跡は縮小に向かう。  
(石塚・東田大塚・勝山・矢塚古墳の100m級の古墳には時期が確実にはわからないが、箸墓古墳との間には大きな断絶がある。)
- ★纏向遺跡では、当初には見られなかった、鉄器の生産に関わる鍛冶関係の遺物が、10カ所ほどに増えてきた。これまでの大和にはみられなかったものである。このような遺物の時期は、大陸系遺物とほぼ同じ頃であり、遺跡の存続期間のなかでも新しいと言える。ただし、鉄器生産は小規模で、製品も鉄鏃のような小型が主体のようである。
- ★ファイゴの横断面がかまぼこ型を有するものがあり、福岡県博多遺跡群のもの』共通

する。また朝鮮半島南部の陶質土器を伴っていることは特に注目される。  
纏向遺跡の鉄器生産が、半島から北部九州を経て及んでいることが明らかで会える。

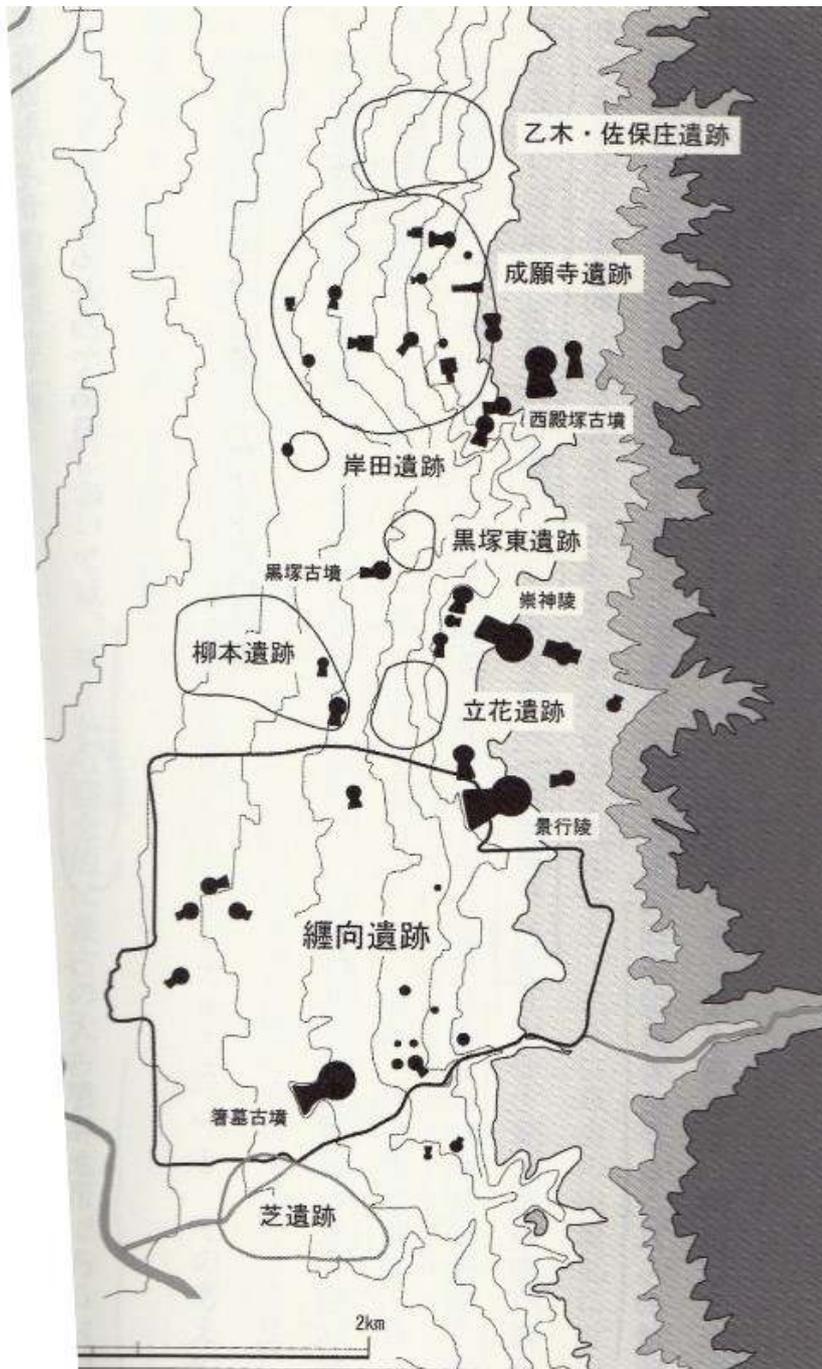


図7 纏向遺跡周辺の遺跡と古墳 (著者作成)

★纏向遺跡は、遺跡群として大きな広がりをもち、集落の立地や構造が大きく異なることにも関わらず、遺物内容からみると、むしろ**弥生時代からの継続性を示す**ところは注目されよう。そして、そこへ大陸系、あるいは鉄器制作に関わるような遺物がみられるという、新しい変化が生じるのは、**箸墓古墳出現前後という時期のこと**といえる。

★纏向遺跡は**古墳造営のキャンプ**であるという説がある。それは考えられることであるが、庄内期にはまだ、大型古墳は出現しておらず、この時期の古墳は明らかでない。庄内期の末期になると箸墓古墳の造営が始まると思われ、以後は連続的に大型古墳の造営が続くことになるので、この時期には古墳造営との関係は明確になる。

★大阪湾沿岸地域で、纏向遺跡と対比できるのは、中河内の遺跡群である。纏向遺跡と同様に最も早く庄内式甕の生産がはじまり、しかも同じく吉備の特殊器台・埴輪が出土するという中心集落である。このような汎日本的交流と連携が始まる時代のなかにおいて、交流の中心となる纏向や中河内のような大型集落が現れると考えるのがよいのではないだろうか。纏向遺跡で最古の大型前方後円墳が出現し、そこが宮都となるというのはこのような前提があつての、その後の結果であるといえよう。

### 《筆者コメント》

以上のように、奈良盆地の弥生時代には、目立った遺物がなく墳丘墓も存在しない。摂津や河内より後進地帯であった。しかも安定して継続している。このような弥生後期前半1~2世紀時代に神武東征がなされ、**欠史八代大王**が存在したとは到底考えられない。

つまり、考古学的にみると、ヤマト王権は**庄内期の末期から布留式の始め・箸墓古墳の造営前後の時期**に成立したことになる。

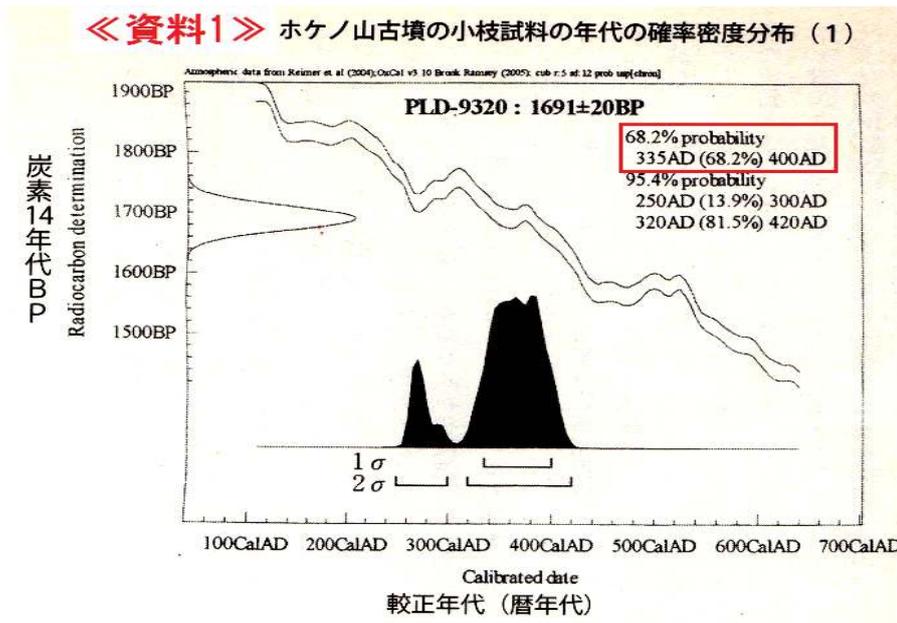
また、北部九州系の鉄遺跡が出現していることから、神武東征として記されている東遷の時期はこの頃になる。纏向遺跡は弥生時代からの継続性を示すということは、東征という大虐殺は無かった可能性が高い。纏向遺跡には、様々な地域からの土器が出土することより、各地域の連合として平和的にヤマト王権が成立したとする方が適切である。

それまでの大和のV様式土器と異なる薄い庄内式土器は、河内と大和の一部でのみ出土している。この地域は饒速日の東遷した地域である。筆者は、纏向遺跡の出現は、饒速日の東遷と関係があると考えている。その後、饒速日の死により、その弟の子である神武の東遷により、本格的にヤマト王権が成立したのではないかというシナリオを立てている。ただし、これについてはまだ筆者のなかでも仮説の段階である。

# 7. ヤマト王権成立の年代

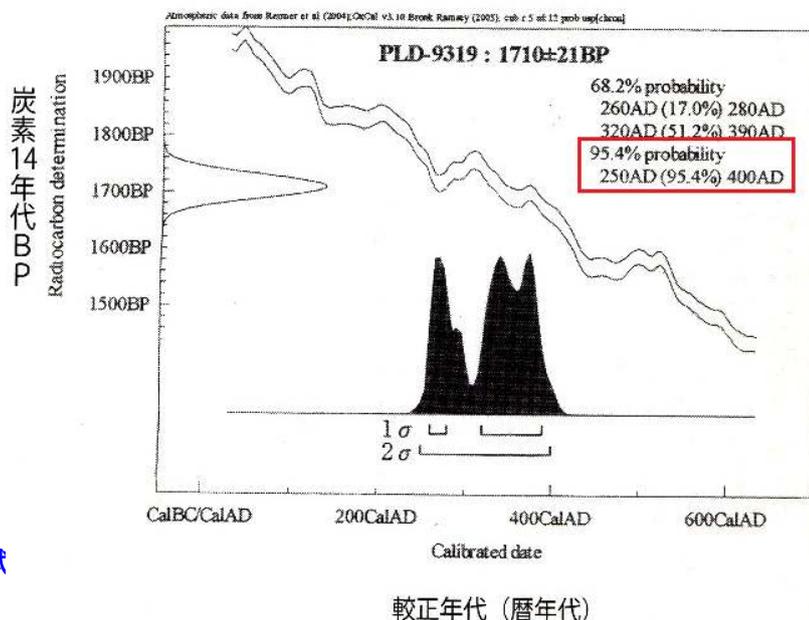
## (1) 14C 年代測定より

★纏向石塚古墳・勝山古墳および**箸墓の年代**に、土器編年や木製品の年輪年代法や 14C 測定法などから、様々な説が出されている。筆者が最も信頼性がおけると考えるのは、ホケノ山古墳から出土して**小枝試料の 14C 年のよる年代測定**である。



★季刊邪馬台国・102号には、奥山誠義氏の論文『ホケノ山古墳中心埋葬施設から出土した木材の 14C 年代測定』が掲載されている。それを元にして、筆者のコメントを述べる。

《資料2》 ホケノ山古墳の小枝試料の年代の確率密度分布 (2)



★小枝試

しかも 12 年輪の

ものである、古木効果の影響はないものなので信頼性が高い。図からわかるように資料1は68%の確立でAD335～400年、資料2は95%の確率でAD250～400年となっている。どちらも95%確立分布ではAD300年以前も含まれるが、最も可能性が大きい年代幅は、資料1で320年～390年、資料2で335年～400年になる。つまりホケノ山古墳の年代は14C年代測定では、4世紀中ごろであるとして間違いないことになる。

## (2)考古学からみた箸墓の年代

★上で述べた箸墓古墳4世紀半ばということは、関川尚功氏の考古学からの年代説と一致する。「季刊邪馬台国 102号」に掲載されている、関川尚功氏の論文の一部を紹介する。

### 『土器からみとホケノ山古墳と箸墓古墳』

「ホケノ山古墳の土器には、布留式から出てくる小型丸底土器とその前の庄内式から続く装飾壺の2種類がある。ホケノ山古墳の時期は考古学の基本原則どおり、小型丸底土器で決めますから、布留1式の古墳とすることができます。

ホケノ山古墳は木槨墓で庄内式の壺も使われているので古くみられがちですが、箸墓より時期が古いという意味ではなく、同じ時期でありながら、ホケノ山古墳のほうが前代の古い要素を残しているのではないかと思います・・・

結論的にこの二つの古墳は布留1式の前期古墳であるということです。

この時期の埴輪をみてみますと、特殊埴輪から特殊埴輪の名残りがなくなる普通の埴輪まで、各種とも出てくる古墳が結構あります。特殊埴輪が、箸墓や葛本弁天塚古墳で採用されてから、直ちに普通円筒埴輪が発案されて、それがいくつかの試行錯誤を経て次第に形が整い、数多くつくられてゆく様子がよくわかります。このような前期前半の埴輪をみてみますと、・・・古墳ごとにさまざまな埴輪が使われているわけです。こうした埴輪のバリエーションは前期後半の埴輪のⅡ期になるともうみられません。このころになると、非常にシンプルに似た形になっていきます。崇神陵・景行陵とされる古墳がそうですし、・・・東殿塚古墳などがあり、佐紀古墳群や、富雄丸山古墳などがあります。盆地の西部にも築山古墳や佐味田宝塚古墳があります。前期後半はかなり安定した時期で一定の時間幅を見積もることができます。これに対して、前期前半は、後半とは同じ時間幅をもっているとはとても思えません。埴輪のありかたも新旧同時に存在するなど時間的に短く不安定で、古墳の数も少なく地域的な広がりもありません。しかも、副葬品は後半とほとんど同じです。]

「そこであとは古墳の実年代はどうか、ということになります・・・

古墳中期の5世紀の時期に直接続くのが、古墳時代前期の後半、埴輪でいうⅡ期の段階なのです。実際のところ、たとえば5世紀前半とされてきたいくつもの遺物

のほとんどは、そのまま前期後半、埴輪Ⅱ期の段階に直接繋がる物ばかりです。埴輪にしる石製品にしる、甲冑にしる、長持ち型石棺にしても、その祖型は直前の前期後半にいくつかあった、その連続性全く支障なくたどれます。・・・

埴輪Ⅱ期の前期後半が一応4世紀の後半か末くらいにされていました。・・・前期前半の時期は後半の時期と同じ期間とはとても見込めません。ですから前期前半の時期は**4世紀の中頃に箸墓古墳もこのあたり**ではないか、とこれまでからみてきたわけです。考古学的に言えば、せいぜいこの程度しか言えないのです。ここ二十数年、次第にわかってきたところ、思ったほどの**大型古墳の年代は遡らない**、というのが私などの実感で、それが実際のところではなかったかと思えます。同じように、古墳の発掘は増えたものの、古い段階の副葬品が出てきた、ということはほとんどありません。・・・ですから私は**考古学的な根拠がないままに、ホケノ山古墳や箸墓の時期について、3世紀のいつ頃だとか、十年、二十年単位で言っていることについては、このような議論に何の意味があるのだろうと、思う**わけです。

#### 《筆者コメント》

★関川氏が述べているように、箸墓の年代は布留1式の**4世紀の半ば以降**ということである。筆者は、このころに北部九州勢力が中核となったヤマト王権が成立したと考えている。それ以前の饒速日の東遷の時期にあたる庄内期は4世紀第一四半期ころになる。ヤマト王権成立の最大の要因は、313年に**帯方郡が減んだこと**にあると、筆者は推測している。百済や新羅の建国と同様に、列島の倭人たちも連合する必要に迫られたのであろう。

## 8. 神武＝崇神説の検証

### 《二人の始祖王》

★神武＝崇神説は以前から唱えられていた。この説は、「**神武は実在だが欠史八代大王は存在しない**」ということと一体の説である。これについての筆者の考察を述べる。

### (1) 神武の事績と崇神の事績の**共通点**

#### ①八十平瓮を作ったこと

\*日本書紀・神武紀：天皇は、天香山の埴土を取って**八十平瓮**を作り、自ら齋戒をして、諸々の神を祀った。それで区宇を静めて、諸々の神を祀った。そこで土を取った場所を埴安という。

\*古事記・崇神記：(即位7年)伊迦賀色許男命に仰せて、**八十平瓮**を作らせ、天神地祇の社を定め奉った。

#### ②大物主神が人間の女と結婚する説話

- \* 古事記・神武記：大物主神と三島湏咋の女の勢夜陀多良比売とが結婚して、神武の皇后・富登多多良伊須須岐比売命が生まれる。
- \* 古事記・崇神記：大物主神が陶津耳命の女、活玉依毘売と結婚して生まれた子の子孫が意富多々泥古であること。

### ③神武と崇神の後継者争いの類似

#### \* 神武紀：

東征以前に生まれた手研耳命は二人の王子を殺そうと謀ったため、逆に殺される。手研耳命の母親は日向吾田邑の吾平津媛である。吾田という語から**隼人系**である。

#### \* 崇神紀：**武埴安の乱**が記されている。武埴安の地盤は隼人の居住地の南山城で、妻も**隼人系の吾田媛**であり、やはり隼人系の皇子の叛乱である。

(武埴安の乱の伝承を元に、手研耳命の乱を創作したものとの説も考えられる。)

### ④ 神武と崇神はどちらも紀伊との関係があること

崇神の妃の一人は**紀伊国の荒河戸畔の娘**で、神武東征にも**紀伊の名草戸畔**が記される。

### ⑤二人の始祖王

★神武＝崇神である確信的な根拠は、神武と崇神のどちらも「始祖王」のように記していることである。

《日本書紀》始馭天下之天皇

\* 神武を「**始馭天下之天皇**」（はじめて天下を治められた天皇）と記す。

\* 第十代崇神天皇も「**御肇國天皇**（ハツクニシラススメラミコト）」と記す。

文字は違うが、ともに「初めて国を治めた天皇」を意味する。

《古事記では》崇神のみを

「**謂所知初國之御眞木天皇**（初國知らせし御眞木天皇）と謂う」と記す。

★筆者の説としては、東征（東遷）までを神武紀（記）として、その後の事績を崇神紀（記）として記し、両者の間に欠史八代を挿入したと考えている。

## (2) 崇神天皇がヤマト王権の始祖王であることを示唆する記事

★以下の事績は、ヤマト王権が始まったときの事績と考えられることである。

### ①四道将軍の派遣と毛野氏の成立

神武から八代を経てから「四道将軍の派遣」や東国での「毛野氏の成立」がなされなかったことになり、あり得ないことである。ヤマト王権が成立して間もない時期に、これらのことがあったとするほうが合理的である。

### ②天照大神と大和大国魂を宮殿から外に出しそれぞれ別々に祀ったこと

このことも、**神武から八代後のこととは考えられない**。宮殿で祀り始めたのも、宮殿外

に出されたのも、ヤマト王権が成立したときのこと、つまり神武＝崇神の時代と考えられる。

### ③三輪山伝説

\* **古事記**：活玉依毘売の両親は、娘に言った。

「赤土を床にまき、糸巻きに巻いた長い麻糸を針に通して、男の着物のスソに刺しなさい。」娘は言うとおりにして、翌朝見てみると、麻糸は戸の鍵穴を通り、糸巻きに残っていた麻糸はたった三巻き（三輪）だけでした。それで鍵穴から男が出て行ったことを知り、糸をたどっていくと、三輪山の神社にたどり着いた。それでその男は神の子と知ったのである。この麻糸が三巻（三輪）残っていたことから、その土地を「美和」と呼ぶようになった。

\* **日本書紀**：《箸墓伝説》倭迹々日百襲姫命は大物主神の妻となった。大物主の姿が小蛇であることで恥をかかせたことにより、倭迹々日百襲姫命は箸で陰をついて亡くなった。その墓を箸墓と名付けた。この墓は、昼は人が作り、夜は神が作った。

### ④その他：出雲の神宝の説話や、任那の蘇那曷叱知の朝貢した説話

★このような説話や事績が、神武から欠史八代には全く記されないのに、崇神時代に記されている。これらの説話や事績は、**ヤマト王権の祭祀的性格**を示すものであり、それらが突然に崇神時代に記されているということは、**崇神時代がヤマト王権の始まり**であることを暗示する。

三輪山伝説・箸墓伝説・天照大神を宮殿から出したことなどは、記紀の編纂者によって創作されたものではなく、**古くからの伝承を元にして脚色したもの**であろう。筆者は、崇神時代に始まったヤマト王権の伝承が、記紀の成立以前から存在していたからであると考えるのである。

## (3) 奈良県の式内社の由緒書きも神武＝崇神を示唆

\* 筆者が居住する南山城の木津川市の加茂町には**岡田鴨神社**がある。これは京都の下鴨神社の元社であるが、主神は神武東征のとき道案内をした**八咫鳥＝建角身命**である。

\* 大阪府高槻市の**溝杭神社**に祀られる主神は神武の王后であった**媛蹈鞰五十鈴媛命**である。どちらの神社の由緒書には、創建は神武時代ではなく**崇神大王の世**となっている。

そこで「**皇学館大学出版部編『式内社調査報告』奈良県 216 社**」を調べてみた。

《参考：祭神（216 社のうち多数の順）》

- ★事代主、下照姫、大己貴命大 (21 社)      ★大山祇 (13 社) ★天児屋命 (10 社)
- ★饒速日系 (天照火明命・9 社)      ★武甕槌神・布都神 (8 社)      ★高皇産尊 (6 社)
- ★天水分神 (6 社)      ★素戔鳴命 (6 社)      ★雷神 (4 社)      ★天照大神 (3 社)
- ★ホムタワケ (3 社)      ★高倉下 (3 社) ★天ノ一目命 (3 社)
- ★【その他】神八井耳命、豊受大神、龍田神、大彦、宗像三女神、天羽雷神、

野見宿禰 (天穗日命)

\*祭神は時代とともに変わっているものがあり、また、後世に追加された祭神も多く存在する。

\*山・川など自然崇拝からの地主神および、各氏族の祖霊神を祭神とするものが存在する。

### 《創建時期》

\*時期不詳が約半数、奈良時代～平安時代が3割程度であった。

\*その中で**崇神・垂仁時代に創建された**とするものが**17社**存在することがわかった。それらを次に示す。

- ① **廣瀬坐和加宇加賣命神社**《和加宇加賣 (豊宇氣比賣大神の別)》**崇神時代**
- ② **鴨都波八重事代主命神社**《八重事代主・下照姫》**崇神時代**
- ③ **忍坂坐生根神社**《少彦名命》**崇神9年**
- ④ **村屋坐彌富都比賣神社**《彌富都比賣 (別名、三穗津姫)・大物主》**崇神7年**
- ⑤ **岐多志太神社**《天香語山命》**崇神7年**
- ⑥ **倭恩智神社**《健凝命天津日子根命?》**崇神7年**となっている。
- ⑦ **畝尾坐健士安神社**《健士安比賣》  
**崇神10年** (神武大王東征のとき、瓦をつくるのにこの地の土を用いた。)
- ⑧ **竹田神社**《天香山命》**崇神5年**
- ⑨ **大倭坐大国魂神社**《**倭大国御魂神**・八千戈神・御蔵神》**崇神6年**
- ⑩ **石上坐布都御魂神社**《**布都御魂**》**崇神7年**
- ⑪ **水分神社**《天水分神》**崇神7年**
- ⑫ **鏡作坐天照御魂神社**《天照国照日子火明命》**崇神6年**
- ⑬ **阿紀神社**《天照大神・天手力男など》(垂仁時代)
- ⑭ **久米御縣神社**《高皇産霊神・大来目命》**垂仁5年**
- ⑮ **御杖神社**《久那斗神・八衛比古・八衛比女 (倭姫の御杖)》**垂仁時代**
- ⑯ **穴師坐兵主神社**《兵主神 (軍神：全国に16の式内社の兵主神社ある。) **垂仁2年**
- ⑰ **狭井坐大神荒魂神社**《大神荒神 (行疫・鎮疫の神)》**垂仁時代**

★上記の17社の祭神のほとんどは溝杭神社と同様に、神武時代やそれ以前の神々なのである。また、唯一の神武時代に創建されたとされる多神社でも、その地が多郷とされたのは、崇神時代と記している。欠史八代に創建されたとする神社は全くなかった。

このことに関して、日本書紀の崇神紀に「**八十萬群神を祀る**」と記されている。神社の由緒書は、奈良時代以降に日本書紀を参考にして出来たとも考えられるが、一方で、神社の伝承が先にあり、それを元に日本書紀に記されるようになったとも考えることもできる。いずれにしても、神社側も記紀編纂者も、崇神時代に神社が創建されたと考えていたのであろう。崇神時代以前にも何らかの祭祀が存在していた可能性は高いが、崇神時代に**祭祀の大変革**が起きたのである。崇神時代がヤマト王権の始まり（崇神＝神武）であることを強く示唆する。

## 【終わりに】

★欠史八代の非存在と崇神＝神武説について、多岐にわたって述べてきた。しかし古代史は理系科学と異なり証明することは出来ない。古代に書かれた、記紀という「歴史書」に書かれている以上、**解釈はどのようにでもできるからである。**

\* 『大日本根子』などの名称の一部は後付けだが、「相友」「国押」「太瓊」などの大王は実在した。」

\* 「皇后が大物主（事代主）の娘としたのは脚色であり、実際は磯城県主の娘であった。」

\* 「6代までの大王の子が男子ばかりなのは女子は伝承されていなかったからである。」

\* 「孝元・開化陵が新しいのは、元の墓が破壊された上に造られたからである。その他、自然丘陵に見えるのは間違いである。延喜式にはっきり記されているので陵墓が存在したことは間違いない。」

\* 「欠史八代大王の王子を多くの氏族の祖としているのは、全てが創作ではなく伝承によるものもあつたはずである。」

\* 「全て父子の関係なのは、間違いで、実際は兄弟であつたものもあつたと考えられる。」

\* 「BC660年は間違いで、実際の神武即位はAD200年前後であつたと考えられる。」

\* 「奈良盆地の弥生後期に目立った遺跡が存在しないのは、欠史八代のころの王権の支配地域は奈良盆地の一部だけだったからである。」

★このように、いくらでも欠史八代の実在を弁明することができる。しかし、筆者が示した様々な「**非現実性**」については、認めざるをえないであろう。要は、この「非現実性」でもって、欠史八代を非存在とするのか、あるいは実在に合うように解釈するのか、ということである。邪馬台国の所在地論争に類似するのである。欠史八代の非存在説と実在説のどちらが、より適切であるか、我々自身の「**古代史感**」にかかっていると思われる。（了）

